

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

全面広告

編集後記 あんな所にも、こんな所にも市制110周年!

広小路通りやスーパーなどにある、市制110周年のフラッグ、ポスターをご覧になりましたか?市制110周年をPRし、みなさんとお祝いするために作製したものです。フラッグでまちなかがロゴマークやトヨッキーであふれるようすや、ポスターで豊橋の今昔をご覧いただき、思い思いの豊橋を感じてみてください。また、今号から「市民提案イベント」を紹介していきます。ぜひご覧いただき、一緒に市制110周年を盛り上げましょう! (別所)

あなたのご意見をお寄せください

●市長への手紙

封書、はがき、またはファックスで「市長への手紙」係
(〒440-8501 広報広聴課 ☎56・5711)

※住所、氏名、電話番号を必ず明記してください

●市民のメールボックス

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/5915.htm>

●問い合わせ 広報広聴課 ☎51・2166



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎(0532) 51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎51・2165 ☎56・5711

☎ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/>